

【別紙様式】

<p>逗子市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	下水道事業会計に対する物価高騰対策		
総事業費 (千円)	56,626千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	12,857千円
事業概要	<p>①目的 下水道事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響による電気料金高騰により、ポンプ施設や下水処理施設等の光熱費が増加していることから、下水道事業者へ、値上げ分相当額の繰出しを行い、増大する事業費に対応するための事業者支援を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 電気料金高騰相当額56,626千円（令和4年度当初予算額から令和5年度当初予算への上昇分） 令和4年度当初予算：82,944千円 令和5年度当初予算：139,570千円 差額（交付対象経費）：56,626千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 逗子市下水道事業者 1者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 コロナ禍において電力価格高騰の影響を受けている下水道事業に対して支援を行うことで、下水道使用料の値上げを抑えるとともに、経営の安定化を図ることが可能なため。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染の影響下においても、下水道事業の安定経営を図ることにより、逗子市の下水道料金が維持され、市民生活の安定が確保される</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>逗子市下水道事業者を交付対象者として支援金を交付し、下水道事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		